

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

平成 28 年 11 月 25 日

八戸市長 小林 眞

### 1. 業務概要

#### (1) 委託業務名

八戸市新美術館建設工事基本設計業務委託

#### (2) 業務内容

- ① 新美術館整備に係る基本計画、基本設計
- ② 工事費概算書及び維持コスト検討書の作成
- ③ 基本計画・基本設計内容の説明
- ④ 市が求める会議への参加・協力  
(プレゼンテーション、資料作成等)

#### (3) 履行期限

平成 30 年 2 月 28 日 (水) まで

### 2. 参加資格、選定基準

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる参加条件を全て満たす者とする。

#### (1) 参加資格

##### ① 単体企業の場合

ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。

イ 平成 28 年度 八戸市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の「建築関係建設コンサルタント業務」に登録されていること。

ウ 上記に登録されていないものにあつては、参加表明書提出と同時に参加資格審査申請を行い、同等の資格を有していると認められること。(参加資格審査申請手続きの方法は「八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル参加資格審査申請説明書」に記載)。登録していない者にあつては、公告の日から契約締結の日までの間のいずれかの日において、国又は地方公共団体の指名除外措置 (これに類する措置を含む) を受けていないこと。

- エ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定による、一級建築士事務所  
の登録を有すること。
  - オ 公告の日から契約締結までの間に八戸市建設業者等指名停止要領（平成 16 年 6 月  
1 日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
  - カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされて  
いる者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立て  
がなされている者でないこと。
  - キ 設計共同体の代表者や構成員として、本プロポーザルに重複して参加していないこ  
と。
  - ク 国税及び地方税に未納がないこと。
  - ケ 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成 24 年 9  
月 25 日実施）第 2 条第 3 項に該当することにより、暴力団員が実質的に経営を支  
配する業者又はこれに準ずるものとして、警察当局から、本市が行う事務事業から  
の排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ② 設計共同体の場合
- ア 構成員の数は 2 又は 3 であること。
  - イ 構成員はそれぞれが上記 2. (1)①のアからケに掲げる条件を全て満たす者である  
こと。
  - ウ 代表者は設計共同体において中心的役割を担う履行能力を有していること。
  - エ 代表者の出資比率が最大で、かつ、その他の各構成員の出資比率が次のとおりで  
あること。
    - a. 構成員の数が 2 の場合 30%以上
    - b. 構成員の数が 3 の場合 20%以上
  - オ 設計共同体を構成して参加する場合にあつては、前各号のほか、次の全ての要件  
を満たしていること。
    - a. 設計共同体の協定書が、「建設工事に係る設計業務の共同設計方式の取扱いにつ  
いて」（平成 11 年 3 月 31 日付文施指第 175 号）の別紙 1 に示された様式に基づく  
ものであること。
    - b. 構成員において決定された代表者が、設計共同体の協定書において明らかであ  
ること。
    - c. 設計共同体の名称は、「八戸市新美術館建設工事基本設計〇〇・△△設計共同  
体」とすること。
    - d. 設計共同体の構成員が、本公募の他の応募者（他の参加者が設計共同体である  
場合は、その構成員）でないこと。

③ 技術者の資格条件

- ア 管理技術者は、提出者の組織（設計共同体の場合は代表者に限る）に所属していること。
- イ 意匠担当主任技術者は、提出者の組織（設計共同体の場合は構成員を含む）に所属していること。
- ウ 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、それぞれ1名であること。
- エ 管理技術者及び各主任技術者は、下記の資格、実務要件を満たしていること。
  - a. 管理技術者は、一級建築士であること。
  - b. 意匠担当主任技術者は、一級建築士であること。

3. 手続等

(1) 担当部署

郵便番号：〒031-0031

住 所：青森県八戸市番町 10-4

担 当 課：八戸市 まちづくり文化スポーツ観光部 新美術館建設推進室

T E L：0178-45-8345

F A X：0178-24-4531

e-mail：shinbi@city.hachinohe.aomori.jp

(2) プロポーザル説明書等の交付場所及び期間

① 交付資料

- ア 募集公告
- イ プロポーザル説明書
- ウ プロポーザル参加資格審査申請説明書
- エ 提出様式（様式1～14、参考資料1～3）
- オ 八戸市新美術館整備基本構想

② 交付場所

ア 八戸市HP (<http://www.city.hachinohe.aomori.jp>)

イ 上記3(1)の場所

③ 交付期間

- ア 上記②アにあつては公告の日以降
- イ 上記②イにあつては、公告の日から平成28年12月19日（月）まで（土曜・日曜・祝日を除く）。受付時間は午前8時15分から午後5時まで。

(3) 質疑書の提出期限及び提出方法

① 質疑受付期間

公告の日から平成 28 年 12 月 2 日（金）まで。

② 提出方法

様式 1 3 「質疑書」により作成し、電子メール（通信確認を 3. (1)の担当部署に電話により行うこと）により提出することとする。電話及び直接来庁等による口頭による質疑には応じない。

③ 回答方法

平成 28 年 12 月 13 日（火）を目処に、受付した全ての質疑に対する回答を八戸市のホームページに掲載する。

(4) 参加表明書の提出及び資格審査

① 提出期限

平成 28 年 12 月 19 日（月）午後 5 時まで。

② 提出方法・場所

3. (1)の担当部署に持参、郵送（書留又は簡易書留）又は託送とする。電子メール又は F A X による提出は受理しない。持参する場合の受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前 8 時 15 分から午後 5 時までの間とする。郵送又は託送の場合は提出期限内必着となるよう指定し、発送及び到着の記録が残る方法によるものとする。

封筒の表面には、「八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル関係書類在中」と記載すること。

なお、平成 28 年度八戸市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の「建築関係建設コンサルタント業務」に登録されていないものにあつては、参加表明書と同時に参加資格審査申請書及び関係書類を提出すること。

③ 提出部数

番号	様式等	部数	内容（印刷はA4判 片面）
1	様式 1	3 部	参加表明書
2	様式 2	3 部	事務所の設計実績一覧表
3	様式 3	3 部	協力事務所 （協力事務所がある場合は提出）
4	様式 4	3 部	技術職員数・資格一覧表
5	様式 5	3 部	担当チーム（管理技術者・各担当主任技術者）の経歴等※ 1
6	資格の証明書等	1 部	様式 5 の添付ファイル
7	様式 6	3 部	担当チーム（管理技術者・各担当主任技術者）の手持ち業務状況
8	様式 7	3 部	過去の受賞歴※ 2
9	受賞実績がわかる賞状、雑誌等の写し	1 部	様式 7 の添付ファイル
10	様式 8	3 部	各技術者（担当チーム）の資格一覧表
11	様式 1 4	3 部	設計共同体の取組体制※ 3 （設計共同体の場合は提出）
12	参考資料 1 別紙 1	3 部	建設工事に係る設計業務の共同設計方式の取扱いについて 別紙 1 ※ 3 （設計共同体の場合は提出）
13	参加資格審査申請書	1 部	登録していない場合のみ提出
14	DVD	1 部	番号 1～13 のファイルを、項目別に PDF ファイルで提出

※ 1 様式 5 について、記載した資格については、そのことが確認できる資格証明書の写し等（1 部）を添付すること。

※ 2 様式 7 について受賞実績がわかる賞状、雑誌等の写しを別添提出（1 部）してください。なお、前籍の事務所等での実績も可とします。

※ 3 様式 1 4、別紙 1 は設計共同体で本プロポーザルに参加する場合に提出すること。

④ 資格審査

審査の結果は、平成 28 年 12 月 28 日（月）午後 5 時までに電子メール又は F A X で参加者全員に通知する。

(5) 審査関係書類の提出及び審査

① 提出期限

平成 29 年 1 月 27 日（金）午後 5 時まで。

② 提出方法・場所

作成データを記録した DVD 1 枚を同封し、3. (1)の担当部署に持参、郵送又は託送で行うものとする。電子メール又は F A X による提出は受理しない。また、要求したもの以外の書類・図面等についても受理しない。

持参する場合の受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く、午前 8 時 15 分から午後 5 時までとする。

郵送又は託送の場合は提出期限内必着となるよう指定し、発送及び到着の記録が残る方法によるものとする。

封筒の表面には「八戸市新美術館建設工事設計者選定プロポーザル関係書類在中」と記載すること。

なお、提出後の追加及び変更は認めない。

③ 提出部数

番号	様式	部数	内容
1	様式 9	1 部	表紙 (A3 判横 片面)
2	様式 1 0	15 部	業務の実施方針 (A3 判横 片面)
3	様式 1 1	1 部	技術提案書 正本 (A1 判横 片面 1 枚、外枠不要) スチレンボードに貼付 14 ポイント以上で作成。
		15 部	技術提案書 副本 (A3 判横 カラー片面 1 枚) 折らずに提出 (片面、パネル化は必要なし)
4	様式 1 2	15 部	基本設計工程計画 (A3 判横 片面)
5	DVD	1 部	番号 1~4 のファイルを、項目別に PDF ファイルで提出。なお、技術提案書 (様式 11) のサイズは 5MB 以内とする。

4. 選考方法

(1) 参加表明書審査

参加表明書を提出した者を対象に、2. (1)の参加条件の審査を実施し、全ての参加条件を満たす者を選定する。

(2) 第 1 次審査 (書類審査)

提案者の中から、「技術提案書 (様式 1 1)」を評価し、他の提出資料を参考にしながら第 1 次審査合格者を 3~5 者程度選定する。

また、提案者が少数である場合は、第 1 次審査を省略し、提出書類審査を含めて第 2

次審査を実施できるものとし、提案者が1者の場合は、本プロポーザルは中止するものとする。

(3) 第2次審査（ヒアリング等）

第1次審査で選定された者を対象に、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、技術提案書（様式11）等も含めて総合的に評価し、最優秀1者と優秀1者を選定し、以下順位を決定する。

5. その他

- (1) 本プロポーザルの手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法による。
- (2) 詳細は、【プロポーザル説明書】による。